

# 長野市障害者基本計画

【平成23年度～平成32年度】

「笑顔と元気がいっぱい！  
幸せながのプラン」（案）

## 概要版



H22 アートフェスタ出展作品 「家族」

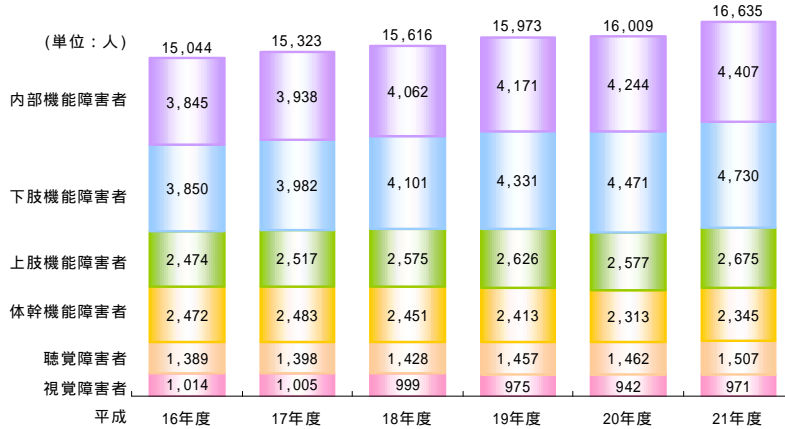
平成23年1月

長野市

# 長野市の障害者の状況

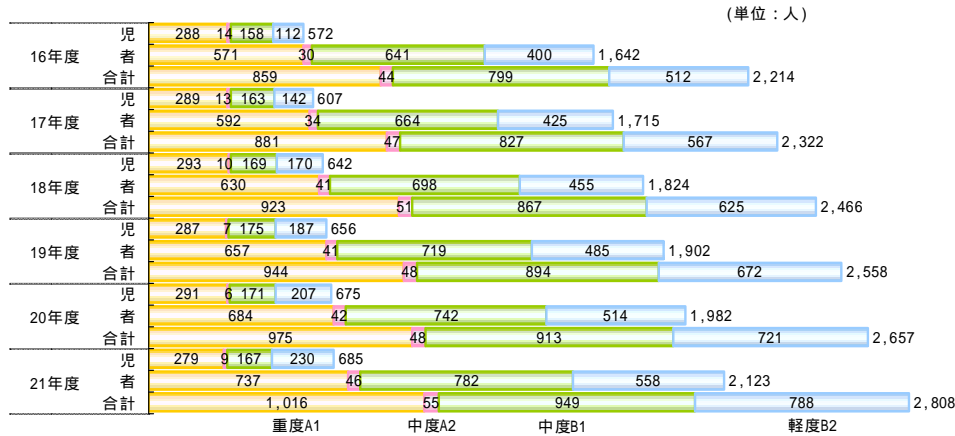
## 1 身体障害者

市内の身体障害者手帳の所持者から把握した身体障害者数は、平成22年3月31日現在16,635人で、長野市の総人口の4.29%を占めています。



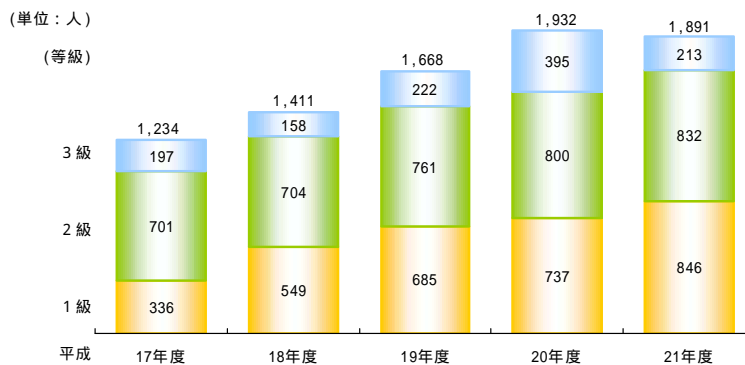
## 2 知的障害者

市内の療育手帳の所持者から把握した知的障害児・者数は、平成22年3月31日現在2,808人で、長野市の総人口の0.72%を占めています。



## 3 精神障害者

市内の精神障害者保健福祉手帳の所持者から把握した精神障害者数は、平成22年3月31日現在1,891人で、長野市の総人口の0.49%を占めています。



# 長野市障害者基本計画とは

## 1 計画策定の背景

「障害者施策」は、乳幼児から高齢者に至るまで幅広い年齢層を対象とし、しかもそれぞれの障害の内容や置かれた状況も多様であるため、障害者施策に対するニーズも多様化しています。

また、障害者やその家族の意識は、確実に変わってきており、「より自分らしく生きたい」といった意識が高まり、特に生活の質（QOL）の向上に強い関心が寄せられています。同時に障害者の高齢化や障害の重度化・重複化の傾向が進むとともに、介護者の高齢化も顕著となり、親亡き後への生活不安も強くあります。

## 2 計画策定の趣旨

本市では、少子・高齢社会、情報化社会の進展、介護保険制度の開始等、障害者を取り巻く社会環境が大きく変わる中で、障害者施策を長期的展望に立って総合的かつ計画的に進めていくことが求められ、平成13年度から平成22年度までの「第三次長野市障害者行動計画」を策定し、障害者の諸施策を総合的、計画的に進めてきました。

この間、支援費制度の導入、障害者基本法の改正、発達障害者支援法、障害者自立支援法及びバリアフリー新法の施行、国連での障害者権利条約の採択や障害者の地域生活への移行促進など、障害者や障害者福祉を取り巻く状況は、ますます大きな変革を遂げています。

そのため、このような変化に的確に対応して障害者施策を推進するため、長野市障害福祉推進のためのアンケート調査を実施するとともに、計画策定部会、庁内策定会議、各障害者団体、障害者施設等へのヒアリング調査を行い、様々な立場の市民の皆さんからの意見を参考にして、本計画を策定するものです。

## 3 計画の位置付け

本計画は、障害者基本法第9条第3項に基づく「市町村障害者計画」として長野市における障害者施策の基本的な計画となるものです。

また、計画は、国の「障害者基本計画」や「重点施策実施5ヵ年計画」、長野県の「障害者プラン後期計画」等の内容を十分に踏まえながら「第四次長野市総合計画」の具体的な部門別計画として位置付け「長野市地域福祉計画」をはじめ各分野の関連計画と整合・調整を図りながら策定するものです。

なお、障害福祉サービス及び地域支援事業のサービス見込み量、並びに円滑な実施（新体系への移行）については、障害者自立支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として平成20年度に策定した「第二期長野市障害福祉計画」において明らかにしています。



# 長野市障害者基本計画とは

## 1 基本理念

ひとりひとりの個性を認め合い、すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して笑顔で輝きながら、元気に暮らしていけるまちづくりを目指す。

## 2 計画の期間

平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

なお、平成 27 年度には中間の見直しを行う予定です。

平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		
	第三次長野市障害者行動計画																					
										見直し	長野市障害者基本計画											
											「笑顔と元気がいっぱい！幸せ ながのプラン」											

## 3 基本的視点

計画の基本理念を実現するために、次のような基本的な視点に立ち、施策の充実を図ります。

### 基本的視点 1

### ひとりひとりの尊重

地域生活においては、「障害者」という区分は存在せず、その人の置かれている状況や要望に応じて、必要とされているサービスは様々です。必要とする人にできる限り適切な支援が届くよう、ひとりひとりの状況やその家族の状況の的確な把握に基づいた施策展開を図ります。

### 基本的視点 2

### 地域生活移行の推進

自立支援法に基づく障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実した展開を図るとともに、保健・医療や教育等とも連携した各種施策を推進し、地域生活移行の促進に努めます。

### 基本的視点 3

### 地域で支えあう福祉の推進

地域における福祉の推進には、当事者や事業者、行政のみならず、ボランティア等、様々な団体や組織、そして市民の参画が不可欠です。地域で活動する様々な団体や組織、ひとりひとりの住民と協働した施策展開に取り組みます。

# 長野市障害者基本計画とは

## 4 進捗状況の点検・評価

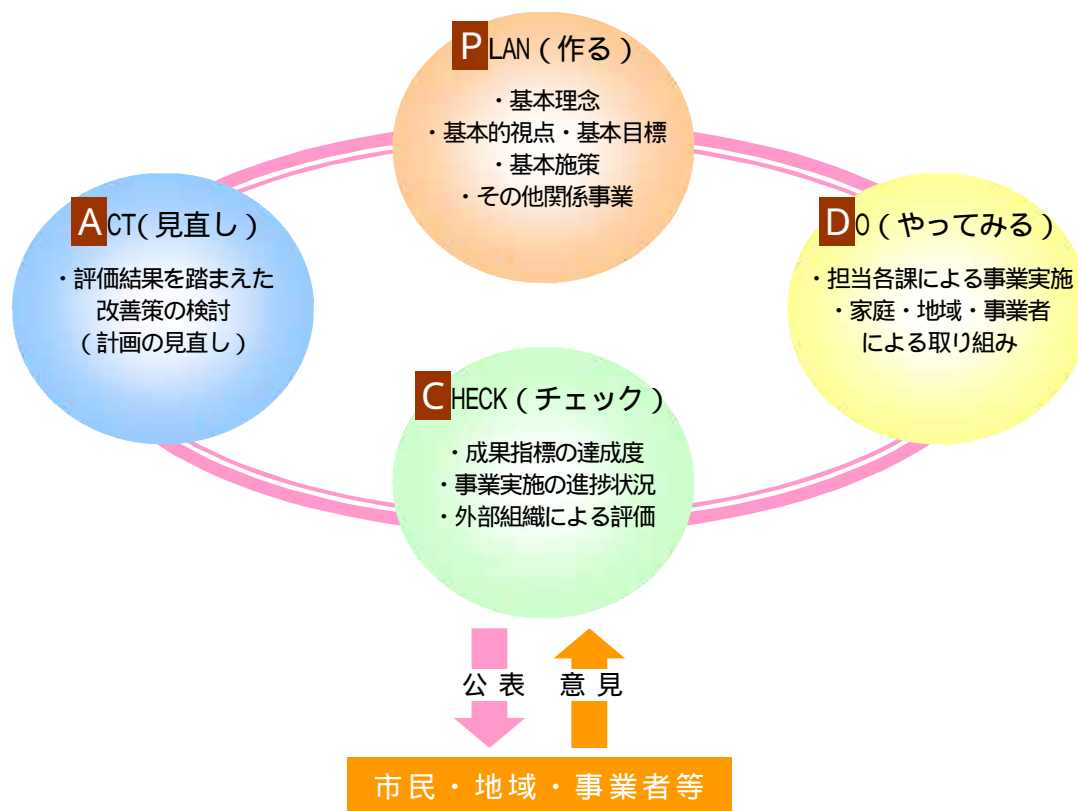
障害者基本計画は、福祉、保健・医療、教育、雇用、生活環境等幅広い分野にわたるため、長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会において、進捗状況を協議するとともに、障害者や福祉関係団体、民間事業者等を含めた多くの関係者と連携を図りながら、総合的かつ効率的に計画を推進します。

長野市障害者基本計画策定（推進）部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携による事業の推進</li> <li>・計画の進捗状況の確認・評価</li> <li>・計画の見直し など</li> </ul>
長野市障害者基本計画庁内策定（推進）会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況の確認・評価</li> <li>・計画推進に対する意見・要望・提言 など</li> </ul>
長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況の確認・評価</li> <li>・事業所に対する意識啓発など市と連携した取り組み など</li> </ul>
市民（当事者）・地域・事業所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査への回答</li> <li>・家庭・事業所等における主体的な取り組み など</li> </ul>

### 進捗状況の点検・評価

計画の推進に当たっては、「長野市障害者基本計画策定（推進）部会」と「長野市障害者基本計画庁内策定（推進）会議」により年度ごとに事業実施状況を確認し、内部評価を行うとともに、「長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会」において外部評価を行い、評価結果を計画の推進に反映させていきます。

また、評価結果についてホームページ等を通じて市民・地域・事業者等に公表し、意見を聴取することで、実効性の確保と協働による計画推進を図ります。



# 主な取り組み

## 基本目標 1 権利・理解の促進 ~ともに生きる心を育むために~

### 【新規事業】

- 共に暮らすまちづくり研究会の設置
- 障害のある人への対応が優しいお店の表彰制度の創設



### 1-1 障害のある人の権利を守る

- 成年後見制度の利用促進のための広報及び学習会

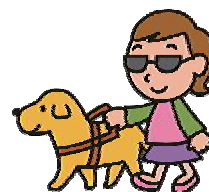
### 1-2 障害を理解する

- 障害者週間事業
- 人権同和教育研修・講演会
- ふれあいまつり開催事業

## 基本目標 2 相談・福祉サービスの充実 ~地域で自立するために~

### 【新規事業】

- 障害者施策第三者評価事業
- ピア・カウンセリング普及事業



### 2-1 相談支援体制の促進

- 障害者相談支援事業
- ケアプランナー研修事業、ケアプラン事例集の作成

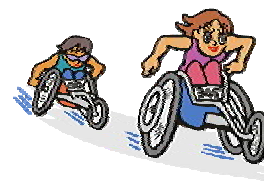
### 2-2 福祉サービスの充実

- リフト付きバス運行事業
- 障害者福祉施設整備費補助金事業

## 基本目標 3 くらしの充実 ~安心して生活するために~

### 【新規事業】

- フロアホッケー競技の推進
- 余暇活動支援推進事業



### 3-1 生活基盤の整備

- 身体障害者住宅整備補助事業
- 市営住宅の車いす用住宅の整備
- 精神保健相談、難病医療・生活相談

### 3-2 社会参加のために

- 障害者スポーツ振興事業による社会参加の促進

# 主な取り組み

## 基本目標4 教育・育成の充実 ~生きる力を育てるために~

### 【新規事業】

- 障害児相談支援連携事業



4-1 母子保健事業・  
早期療育体制の充実

- 発達相談
- 障害児保育事業
- 特別支援庁内連携会議の開催

4-2 福祉サービスの充実

- 障害者（児）施設医療ケア事業

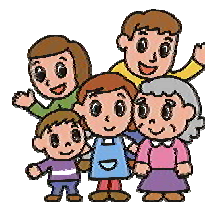
4-3 教育的支援の充実

- 放課後子どもプランの充実

## 基本目標5 就労・日中活動の充実 ~積極的に活動するために~

### 【新規事業】

- 障害（児）者インターンシップ支援事業
- 障害者雇用啓発促進事業



5-1 雇用機会の拡大に向けて

- 障害者の雇用促進に関する情報提供

5-2 日中活動の充実

- 地域交流施設の開放

5-3 障害者の工賃アップ

- 障害者施設（受託作業の安定化）（販路の拡大）事業

## 基本目標6 ユニバーサルデザインのまちづくり ~安心して活動できるために~

### 【新規事業】

- 情報バリアフリー事業



6-1 ユニバーサルデザインの推進

- やさしいまちづくり事業
- 放置自転車対策事業
- バリアフリー新法の周知
- 災害時における応援協定の締結
- 災害時要援護者支援事業

6-2 障害者の地域生活の推進

- 地域福祉推進事業

6-3 コミュニケーション  
支援の充実

- 点字広報・長野市広報ホームページ
- 点字図書・録音図書

# 計画の推進状況の成果指標

成果指標については、アンケート結果から現況値が導き出せる項目を設定しています。

以下の成果指標により計画の推進状況を把握し、施策に反映します。

## 基本目標 1 権利・理解の促進

成果指標	内容	項目	現況値 (H22)	目標値 (H27)
権利擁護・成年後見制度等の市民の認知度	権利擁護・成年後見制度等を知っている市民の割合	権利擁護・成年後見制度	25%	→ 30%以上
		障害者週間(12/3～12/9)	17%	→ 22%以上
障害に対する市民の理解度	障害に対する市民の理解があると当事者が感じる割合		39%	→ 44%以上

## 基本目標 2 相談・福祉サービスの充実

成果指標	内容	現況値 (H22)	目標値 (H27)
障害者に対する相談体制の充実度	困ったときの相談体制について満足している当事者の割合	32%	→ 37%以上

## 基本目標 3 暮らしの充実

成果指標	内容	項目	現況値 (H22)	目標値 (H27)
市民と障害者との関わり	直近の1年間に障害者と一緒に活動したことがある市民の割合	活動したことがある	21%	→ 26%以上
障害者スポーツや趣味等の余暇活動への参加頻度	スポーツ、レクリエーション、趣味等の活動をしている当事者の割合		42%	→ 50%以上

## 基本目標 4 教育・育成の充実

成果指標	内容	現況値 (H22)	目標値 (H27)
障害児及び保護者の学校での満足度	学校では、能力や障害の状況にあった支援がされていると感じている障害児及び保護者の割合	44%	→ 50%以上

## 基本目標 5 就労・日中活動の充実

成果指標	内容	障害種別	現況値 (H22)	目標値 (H27)
障害者の就労者数の増加度	現在の日中活動状況について、一般の会社で就労している60歳未満の当事者の割合	身体障害者	32%	→ 37%以上
		知的障害者	12%	→ 17%以上
		精神障害者	9%	→ 14%以上

## 基本目標 6 ユニバーサルデザインのまちづくり

成果指標	内容	項目	現況値 (H22)	目標値 (H27)
ユニバーサルデザイン等の市民の認知度	ユニバーサルデザイン等を知っている市民の割合	ユニバーサルデザイン	31%	→ 36%以上
		バリアフリー新法	23%	→ 28%以上
障害者のまちづくりに対する満足度	外出時に困ったり、不便に感じている当事者の割合		69%	→ 64%以下

【現況値の出典】「長野市障害福祉推進のためのアンケート調査結果」